

## 人権をベースにしたアプローチという観点から移民の人々の貢献を再考察する報告：促進及び障害の要因に関する議論

移住者の人権に関する国連特別報告者 Mr. Gehad Madi 様

私たち、withElizabeth は日本における亡命希望者と移民の人権をサポートする市民グループです。この文書で Ms.ObuezaElizabethAluoriwo の他に例を見ない人道的な献身と彼女が非常に危うい法的状況におかれていることについて述べたいと思います。アルオリウォさんは受賞経験のあるナイジェリア人の人権活動家で、長年亡命希望を出していますが難民と認められないまま日本に住んでいます。彼女は”仮放免“（Karihomen）という不安定な立場で32年間日本で暮らしてきました。アルオリウォさんはナイジェリアの自分の住む地域で行われている女性性器切除（FGM）の慣習から逃れて、1991年に来日しました。FGMからのサバイバーとしてまた日本の長期収容所からのサバイバーとして、人権問題に関わり、移民や亡命希望者の弱い立場を終わらせようと活動しています。

アルオリウォさんの難民申請はジェンダーに基づくものであり、それは主な国際条約のもとで法的に認められており、日本もその条約に加入しています。けれども彼女は難民として認定されていません。その不安定な法的身分のために常に無期限の収容と強制退去の可能性に脅かされています。

私たちは難民女性の人権を擁護しようと、アルオリウォさんの名前にちなんだボランティア市民グループを立ち上げました。自分自身も長期間の仮放免者であるにもかかわらず、大きな勇気を持って人々を助けるアルオリウォさんの姿に私たちは励まされ続けています。アルオリウォさんは他の仮放免下の多くの亡命希望者と同じように複数の差別、疎外、無権利状態にさらされています。例えば、重篤な健康問題を抱えています。きちんとしたヘルスケアを受けることができていません。仕事を見つけることも禁止され、入管の許可なしには県外へ出ることも許されていません。

このように法的にも社会的にも経済的にも弱い立場にありながらアルオリウォさんが長い間人道的に行ってきたことは広く人々の注目を集めています。日本の幾つかの団体から賞を与えられ、NHKは彼女の日常の行動を追ったドキュメンタリーを制作しました。そのドキュメンタリーは収容所への定期的な訪問や、釈放された難民にシェルターを提供したり、被収容の移民や難民の家族を日常的に支援したり、病気や負傷した移民、難民の家族を助けて医療の通訳をするなどの様子を集めています。

私たちは2023年の出入国管理及び難民認定法の改定がアルオリウォさんの苦境に悪影響を与えること、特に改定項目の1つが2回目の難民申請が却下された時には政府は亡命希望者に国外退去を命じることができるとしていることに危惧を感じています。アルオリウォさんはもし2回目の申請が却下されたらこの難民退去の基準に触れることとなります。アルオリウォさんは長期に渡って人々を助け、また難民認定に十分な法的根拠が

あるにもかかわらず、第1回目の難民申請は却下されました。彼女は現在2回目の難民認定申請中で、未だ認定されていません。

日本は難民の地位に関する協定に批准していますが、難民認定率は2023年に2%と極端に低く、圧倒的多数の人々が難民として認められていません。亡命希望者は決定が出るまでに何か月も何年も収容所に入れられるか、そうでなければ正式な身分を与えられないまま仮放免になります。仮放免者は自分が住む地域に正式に住民登録をできず、労働は禁止され、それにより健康保険加入の道も閉ざされています。入管当局の許可なしに自分の住む県の外へ移動することもできません。2022年には基本的人権を奪われた仮放免者は3391人いました。

仮放免身分で住んでいる人々は大きな社会的・経済的な障害に直面し、人間が基本的に必要とすること、住居、食事、子どもの世話、教育などへのアクセスから排除されています。彼らの健康問題は特に深刻です。仮放免身分の外国籍の人々は健康保険に入ることができません。これらの人々はそのような健康面での排除という不当な重荷に耐えています。彼らは高い医療費を請求され、医療での差別を受け、質の良いヘルスケアを探すことができません。私たちは仮放免者たちのヘルスケアの改善を強く要求します。国の制度による健康差別は治療しうる病気で死んでしまったり、自殺するなどの深刻な被害をもたらしています。

アルオリウオさん自身も仮放免の身であり、深刻な健康問題を抱えています。彼女は緑内障と左足の不具合に苦しんでいるのです。そのような健康問題にもかかわらず、彼女はしばしば立場の弱い人々の求めに応じて支援に駆け回っています。彼女はまた敬虔なクリスチャンであり、様々な支援グループと連携し、入管施設に収容されている難民を訪問し、彼らを励まし、彼らの家族や子どもたちを助けています。アルオリウオさんの人道支援は広い領域に渡り、政府機関への書類作成を手伝ったり、日常の必要品を援助したり、病院や法律事務所につき添い通訳をするなどの支援をしています。

前述したとおり、彼女の人道的行動は、とくに移民・難民の権利と正義を求める社会的なアクションは強い影響力があり、テレビドキュメンタリー、新聞、雑誌で特集されています。彼女がメディアで紹介されることは日本の人々が人権とは国籍に関係なく重要なものであるということを理解する助けになっています。彼女は幾つかの人権賞を受けており、その中には2021年の日本平和学会の人権賞も含まれています。

2023年2月に私たちはホームページやソーシャルメディア、また街頭でのデモンストレーションを通じて「エリザベスさんに在留特別許可を！」というキャンペーンを立ち上げました。日本内外から38000筆を超える署名が集まり、法務省と入管庁に、4月と5月の2回にわたって提出しました。残念なことに政府からの返答は未だありませんが、アルオリウオさんはこんなに多くの人々が自分の身分を正規化する運動を支援してくれたことに感謝しています。

最後に私たちは地方自治体、牛久市（茨城県）の市議会に積極的に働きかけました。牛久市は彼女が25年住んでいて自分の故郷だと呼んでいる場所であり、また東日本入国管理セ

センターの長期収容所のある自治体でもあります。2023年11月に牛久市を含む茨城県からの署名1247筆の署名が集まりました。2023年12月には私たちの会の代表が議会でアルオリウォさんの不安定な法的状況について話をしました。その結果、私たちの要求は牛久市に正式な請願として採択され、市議会はアルオリウォさんの在留特別許可を求める請願を日本政府に送りました。牛久市議会の行動は画期的であり前例のないもので、おそらく仮放免身分の難民の権利に関する署名による請願が地方自治体政府で採択された初めてのケースと思われます。残念ながら今回もまた私たちの希望はかなえられていません。日本政府は私たちの要求に応えないままです。

私たちはこれからも難民と移民の権利獲得のための活動を広く続け、特に日本政府に対しアルオリウォさんに特別在留許可を与えるよう強く要求していくつもりです。これはアルオリウォさん一人だけに対する正義を求めるものではなく、より広く社会正義と公正さという倫理的な問題であります。日本政府は不安定な身分の難民・移民に対する人道と社会正義を尊重すべきです。

敬具

“with Elizabeth”代表

伊藤充子 柳沢由実子

Email: [withelizabeth@konosekaini.com](mailto:withelizabeth@konosekaini.com)

<https://konosekaini.com>

<https://twitter.com/konosekaini>